

運転日報の改ざんについて（お詫び）

この度、本組合がクリーンパーク長与の運営管理を委託しています(株)長与时津環境サービスにおいて、従業員による運転日報の改ざんが発覚しました。

本組合では、本年4月から安全・安心を第一に運転を開始しましたが、このような不祥事により住民の皆様方のご信頼を損ね、心よりお詫びを申し上げます。

今回の事案は、焼却炉の90日間連続運転の検証中であった6月5日・9日・10日の3日間の各数時間に渡り、排ガスである一酸化炭素濃度の測定値を改ざんしたもので、測定値（4時間平均）が自主停止基準の30ppm超過にあたる31～35ppmだったにもかかわらず、運転を続けるため、30ppm以下になるよう改ざんしたものです。

本組合としましては、委託事業者に対し、原因究明と再発防止を求め、その後、委託事業者から報告を受け、改ざん防止のためのシステム改修（既の実施済み）や従業員教育などの再発防止策を実施しているところです。

なお、一酸化炭素濃度の測定値（4時間平均）については、自主停止基準の30ppm超過にあたりますが、国の基準は100ppm以下と設定されており、周辺環境や健康に影響を及ぼす数値ではありません。

今回の事案につきまして、改めまして住民の皆様を重ねて心からお詫び申し上げるとともに、今後、このようなことがないよう、万全な管理体制で信頼回復に努めてまいります。

長与・時津環境施設組合 管理者 吉田慎一